美穂地区　地域の未来づくり懇談会　開催概要

１　**日時**　令和８年７月１７日(金)　１８時３０分～２０時００分

２　**場所**　美穂地区公民館

３　**出席者**　地区２０名　市１０名【都市企画課、建築指導課、教育総務課校区審議室、市民生活部長（地域振興課、協働推進課）】

４　**テーマ**　美穂地区の活性化について（①まちづくり、町内会の役員なり手、②市街化調整区域の要件緩和、③江山中学校の利活用）

５　概要

【地元あいさつ】

本日の懇談会は、５年後、１０年後の未来を見据え、現在我々が足踏みをしている課題を解消したく、２つの項目に議題を絞った。まちづくり協議会が始まって１８年目なので、現状を説明する。どの地区でも言われることだが、少子高齢化でいろいろなところに弊害や課題が生じていると思う。美穂地区においては、江山学園の生徒数がだんだん減ってきていることも課題の一つである。いろいろなアイデアや考え方が出てくることを期待したい。

【市民生活部長あいさつ】

美穂地区においては「お互いが助け合い、活力ある地域づくり」をコミュニティ計画の一つに掲げられ、幅広い世代が参加される納涼を集う会や、地域のつながりや見守りの場としてのカフェサロン、子どもたちの健全育成のための夏休みのわんぱく塾など、さまざまな地域活性化事業に取り組まれていると伺っている。

人口減少、少子高齢化が進展する中で、地域を維持、活性化していくためにはどのように対応していくのかを皆様と一緒に考えていくことは大変重要だと考えている。地域活性化は市政においても大変重要なテーマであり、ぜひ地域の取組をお聞かせいただき、有意義な意見交換とさせていただきたいと思う。

テーマ①　まちづくり、町内会の役員のなり手

【地元(説明)】

美穂まちづくり協議会は平成２１年に結成し、今年は１８年目に入った。最初の頃は手探り状態だった。他の地域でも取組が始まっているので一度視察に行ってはどうかという話になり、兵庫県朝来地区を訪問した。目から鱗が落ちたような感じがあり、帰ってきて早速、何か面白いことをやってみようと区長に投げかけたことが発端となった。まずは地域が困っていることを拾い上げるためにアンケートを実施した。５つの専門部に集約し、それぞれの専門部に部長、副部長を設定し、役員で専門部をサポートしていく形をとった。最初は何か面白そうだなということから、割と人の集まりもよく、すんなり立ち上げることができてこれまでやってきた。

ところがコロナ禍になって活動自粛となり、身動きが取れない状況となった。以前は何か実施しても事前に想定する程度の参加者があり地域づくりに寄与していたが、コロナ禍で停滞し、一度落ちた熱がなかなか復帰しない。ここがつまずきの始めだったと思う。コロナがなければという話をしてもどうしようもないが、雰囲気ががらりと変わったように思う。

発足当時の役員はほとんど６０歳前後だった。そこから２０年ほどになるので８０歳になる。そうするとフットワークは悪くなるし無理が利かなくなる。とにかく体制を立て直そうと頑張っているが、なかなか後についてくる人、役員を交代できる人がいない。この地区だけの話ではなく、他の地区でも似たような傾向だと聞く。

この地区は人口が約１，６００人で、４、５年前と比較すると１００人ほど減少した。子どもが少なくて高齢者が増加している。地域活性化に取り組むには、どうしても若い力が必要である。若い人、後についてくる人に役員に入ってもらい、一緒にやっていくのが今の狙いだが、なかなか首を縦に振ってもらえない。理由は、働いているからということもあるし、コロナ禍以降にまちづくりの活動に関心が薄れたこともある。何人かに役を受けてもらえないか当たってみたが、なかなか難しい。我々のやり方もマンネリ化していると言われることもある。斬新なやり方をやろうとすれば、新しいパワーが必要である。事業が減れば参加者も減る。企画をしてもなかなか賛同してもらえない。我々の力不足かもしれないが、まちづくり協議会として行き詰まっている。こう考えてみてはどうかとか、他所ではこんなことできっかけを掴んだなど、ヒントやきっかけになるようなことがあれば紹介してほしい。

【地元】

役員のなり手について。私は退職して２年経過したが、私以外の同級生はおそらく６５歳まで働くだろう。役員をお願いしても、仕事を理由に簡単に断られると思う。私の町内会は各年代にいろいろなグループがあったが、今の４０代、５０代に声をかけても個に走っているからグループ活動にはつながらない。

参加率については、子どもが少ないのはよく分かるが、子どもを引っ張り込むしかないのではないか。どのイベントもそうだが、子どもが来れば保護者もついてくる。

いろいろな要因でどこも人口が減少しているが、増加しているところもあり、地区によっては子どもの増加で小学校を増設したという話も聞く。結局は農村の村社会が嫌で、みんながまちに行っている。端的に言えば、村社会で縛られたくないみたいなことがあると思っている。

私も現役ではないが、自分のできることはしないといけないと思って、多面的機能の取組に携わっている。多面的機能の取組については美穂地区でも何とかもう少し続くと思うが、それ以外の部分はなかなか難しいところにきていると思う。

【協働推進課】

本日は事例をご紹介させていただく。

若い世代の参加を促す取組の一つとして、市内のまちづくり協議会や地区の取組をご紹介させていただく。ある地区では、ここ数年で新規分譲地が急激に増加し、これらの分譲地の多くは、既存の町内会に入ることもなく、新たに町内会も作らない状況になっている。これまでは地域の子どもはみなで見守り育てる体制があったが、関係が希薄になり、さらに学校も地域と一緒に見守りをするという体制が薄れてきている現状となっている。そこでその地区では、まちづくりの活動にＰＴＡに参加してもらい、そこから保護者をまちづくりに引き込むことを検討されている。

別の地区でも、ＰＴＡ活動が少し落ち着いた年代の方をまちづくりに引き込み、そこからどんどん人を引っ張ってこられている。この地区では、すでに若い方がまちづくりに入っておられ、その方が「自分で仲間を引っ張ってこよう」と考えられた取組である。

若い世代の参加を促すには、若い世代の提案を活かしていただくことが最短だと思う。

資料の中に、総務省が作成した「地域運営組織の持続的な運営に向けた取組事例集抜粋」がある。取組の中で目立つのは、アンケートを実施して取組の見直しを行ったということである。活動を棚卸しし、役員の負担を継続しながら活動を継続できるように見直しをされるというのは、一つポイントになるかと思う。本日の資料では、若い世代、子育て世代をターゲットにした取組や、リタイア世代をターゲットにした取組も抜粋しているので、ご確認いただけたらと思う。

次に、「農村地帯でまちづくりの活性化が上手くいく方法について」である。農林水産省が「農山漁村の地域資源活用モデル事業」を実施しており、事例集を作成されている。インターネットで検索していただくと、事例集では９１の事例がご覧いただける。どちらかというと地区全体で農業を前面に押し出したような取組であるが、参考としてご覧いただければと思う。

最後に、「まちづくりの具体的な相談ができたり、アドバイスや関わりを持ってもらえる場所があるか」という項目について、ご案内させていただく。

一つ目は、「公民館における若者のまちづくり（地域貢献型インターンシップ事業）」をご紹介する。これは、協働推進課が実施しており、市が地区公民館に大学生などを派遣し、まちづくり協議会や公民館事業に数か月間入ってもらい、企画や運営を手伝ってもらう有償ボランティア事業である。年間で、５館から６館程度の地区公民館を選出して派遣している。今年度の実施地区公民館はもう決定しているが、制度としてご承知おきいただければと思う。

次は、地域アドバイザー派遣制度で、こちらも協働推進課の事業となる。まちづくり協議会では「地域コミュニティ計画」に沿った活動をされていると思うが、あり方を検討している、また、コミュニティ計画を見直したいといった時に、専門家を複数回派遣させていただくことができる。

続けて、支援機関をご紹介する。

一つ目は「公益財団法人とっとり県民活動活性化センター」で、県内３つのブロックに窓口があり、まちづくりの活動の事業の進め方などの相談を受けていただける。

次は、鳥取市内で活動されている「ＮＰＯ法人bankup（バンクアップ）」で、以前は「学生人材バンク」という名前で活動されていた。こちらは、大学生ボランティアが、まちの行事や困り

ごとをお手伝いしてくださる団体である。担い手不足などで本当に人手が足りないときなどに活用していただくと、参加してくれた大学生ボランティアと継続的なつながりができたり、地域の子育て世代と話が合って、その人達をまちづくりに引き込むことができることもあると思う。

最後に、鳥取県が毎年行われている「鳥取県頑張る住民自治活動表彰」の、昨年度から令和３年度までの被表彰者の取組の一覧をお持ちしている。令和５年度受賞者の「旗ヶ崎二区自治会」などは、地区自治会や町内会の活動にとっても参考になると思う。

【地元】

インターンシップが有料というのはどういうことか。

【協働推進課】

地区公民館のインターンシップ事業は有償ボランティアで、鳥取市が学生に対して報酬を支払う。

【地域振興課】

「とっとりリーダーアカデミー」についてご紹介させていただく。今年度は７月に開校式をしたところである。これは、地域課題に対して主体的に実践し、地域活性化に取り組んでいただくリーダーの養成を行うものである。参加される皆さんは同じような悩みを持っておられるので、他の活動を参考にしていただいている部分もある。先ほど、住民の関心の薄れや、企画してもなかなか参加してもらえないなどのご意見もあった。リーダーアカデミーで参考になるものがあれば、ヒントにしていただけると思う。また、子どもの参加を促すというご意見もあった。リーダーアカデミーの中に、「ばばのばプロジェクト」という鳥取大学の学生グループがあり、地域に入って取組をされている。昨年度も散岐地区で、大学生と子どもを中心に、体を動かすようなワークショップを開催された。若者目線で面白い企画をされている。

美穂地区で何か起爆剤になるようなことをやってみたいという気持ちがあれば、地域振興アドバイザーがいるのでアドバイスがもらえると思う。まちづくり協議会も１０年以上経過しているとのことで、地域の魅力や地域課題を改めて見直したり、取り組んでみたい活動があれば相談いただける。

テーマ③　市街化調整区域の要件緩和

【地元】

この３年間ほどで、地区の人材不足、世代交代ができないという中で苦しんでいることを知り、美穂地区、大和地区、神戸地区の人口と出生者を調査した。

戦前、ベビーブーム、ベビーブームの子どもの世代、そして現在を比較すると、急激に減少している。また将来推計では、２０３５年が８人、２０３６年が９人、２０３６年は６人である。この子ども達が、成長した２０年後に地元にいるかと考えるとおそらく難しいだろう。この推計

を勘案しながら考えていかないといけないのは事実である。農村がなくなり、お寺や神社も維持管理できず文化もなくなっていくだろう。東郷地区や豊実地区も同様だと思う。今から考えないとどうにもならなくなると思う。

市街化調整区域や都市計画区域といった取組も５５年が経過し、今はコンパクトシティという言い方で縮小の方向になっている。それも仕方ないことだと思うが、私達がこの場所で生きていける方策を考えていかないと、人口減少は解消できないのではないか。これは全国に通じる話である。中山間地や山村で生きていける環境をいかに作るかが大きな課題ではないか。行政は農地法や建築基準法などの法で縛っていて、調整区域に家を建築することが難しい。香川県は、調整区域内で特区を設けていろいろな取組を進めている。今後、鳥取市や県でも検討してほしい。

【建築指導課】

市街化調整区域は、市街化を抑制する区域、農村を守る区域として昭和４５年１２月２８日に鳥取市都市計画で線引きを実施した。５０年以上が経過して、全国的に線引き制度の廃止や特区を設ける動きもあり、本市も検討を始めているところである。今回のテーマは、若い人が地区内に住宅を建築できないとのことで、市街化調整区域であっても建築が可能な要件を紹介させていただく。

一点目は、農家として住宅を建築する場合である。１，０００平米以上の農家で引き続き農業をしていく場合は、都市計画法の許可なく建築が可能である。現在農家である場合、あるいは新規就農者が今後の事業計画等を提出された場合は審査の対象になるので、詳細については建築指導課にご相談いただきたい。

二点目は、既存宅地への建築である。昭和４５年の線引き以前から宅地であって現在も建物が存在する場合や、美穂地区ではあまり該当がないようだが、「既存宅地」の認定を受けていた土地に住宅を建築する場合は、許可を得て建築が可能である。

三点目が自己用住宅を建築する場合で、線引き以前から所有している集落内の土地に本人または相続人が建築する場合は、許可を得て建築が可能である。

この他にも属人性の廃止という制度がある。これは昭和４５年の線引き後に、都市計画法、建築基準法、全ての法律をクリアして合法的に建築された後、２０年以上が経過した建築物については、許可を得れば第三者も含めて居住が可能となる。

最後に分家住宅である。言葉の通り本家が住んでいる地域とその近辺に、第三親等までの親族の方が住宅を建築することが可能である。

本日の説明は大まかなもので、場所や面積、前面道路の幅員など細かい要件があるので、詳細は建築指導課にご相談いただきたい。

【地元】

改正はいつからか。

【建築指導課】
現在検討中で、来年度には一部改正したいと考えている。

【地元】
今の説明は、農地転用の場合も適用するよう調整はできているか。

【建築指導課】
農地転用の際に建築指導課にも書類が回ってきて、意見をつけて回答しており、連携は取れている。

【地元】
市も移住定住の政策に取り組んでいるが、若者が地元に定住できる対策を根本的に考えていかなければいけない。最近の生活様式で親と一緒に暮らすことは非常に難しくなったが、美穂地区にも、親と別世帯で地元での生活を希望する人はいる。しかし条件が厳しいから、まちの方に分譲地を買って生活しているのが現実である。このことを真剣に受け止め、地元の若者が外に出ないような形の対策を考えてほしい。移住で地域外の人を取り込むことも考えないといけないが、根本的には地元の若者が地元から出ていかない対策を考えていかないと、近い将来、地域がなくなっていくし、集落はもう消滅していくと思う。どこの地域でも大きな課題だと思う。

【建築指導課】
まさに今我々はそこを考えており、今度の見直しで切り込んでいこうと考えている。法律の壁はあるが、できることをやっていきたい。

【地元】
地元の意見で、帰ってきたい若者がいるという話があったが、どれだけいるだろうか。私の身内も、美穂地区に家を建てようか検討していたが、最終的には「むら」であることが帰ってくることをやめた要因の一つだった。子どもの教育のことも要因としてある。校舎に入りきらないくらい子どもがいる小学校もある。なぜ子どもが増加したのか考えていけば、ヒントがあるのではないか。

テーマ④　旧江山中学校の利活用
【教育総務課校区審議室】
学校法人が、令和８年４月から令和１０年度末までの２年間借りられる予定になっている。貸付期間終了後の利活用については市の方針があり、民間利用ができるかどうか、あるいは施設の耐用年数なども加味しながら総合的に検討していくことになる。

【地元】
　旧江山中学校のテニスコートを利用したい。地元開放は体育館とグラウンドだけで、テニスコートは開放の対象となっていない。

【教育総務課校区審議室】
　持ち帰り、担当部署に確認する。

【教育総務課補足記載】
　旧江山中学校のテニスコートは、体育館やグラウンドとともに、令和２年度の江山学園の開校後も外構工事の完了までの間、部活動で利用していました。令和５年度には外構工事が完了し、部活動の利用が終了して以降は、体育館とグラウンドのみ学校開放を継続し、必要最小限の維持管理を行いつつ、利用者のご協力のうえ、安全に使っていただいていると認識しています。
　テニスコートについては、江山学園のテニスコート整備の完了や隣接する体育館の老朽化等により、安全な利用環境を維持することが困難なため、未使用の状況となっております。
　テニスコートの利用を希望する場合は、江山学園に相談のうえ、部活動に影響がない範囲で、江山学園のテニスコートの利用を検討していただきたいと考えます。

【地元】
　活用しようとする企業は、立地条件や利用料などを考えると思う。企業誘致には補助金があると思う。市が補助して入ってきてもらえば、それだけでも活性化に繋がる可能性あると思う。

【教育総務課校区審議室】
　神戸小学校も民間事業者が活用されている。
　サウンディング型市場調査などの実施により、民間の広い知識や経験をもとに利活用の可能性を検討していくことになると考えている。

【地元】
　今後市内では廃校が出てくると思うので、市が耐震化して利活用に本気で取り組まないといけない。特に江山地域ではこういう施設を上手に利活用して地域活性化を図っていくことも大事だと思う。課題として受け止め、地域から強い声があるのだと本気で取り組んでほしい。学校法人が令和９年度まで利用することは承知している。利用が終了してから検討するのではなく、今から真剣に取り組んでほしいし、よい提案を持ってきてほしいと思う。

【地元】

まちづくりの取組を始めて２０年近く経過するが、大きな壁にぶち当たっている。市に新しい構想はあるか。地域に対して現状維持してほしいのか、新たなことを考えているのか。地域が耐えられなくなった場合、まちづくり協議会を続けない自己判断をしてもよいか。

【協働推進課】
現時点で具体的な構想はないが、他のまちづくり協議会でも同じような状況のところがあることは把握しており、考えていなければいけないと思っている。まちづくりの取組はできるだけ継続していただきたいし、協力できるところをしっかり考えていきたい。

【協働推進課補足記載】
まちづくり協議会は、平成２０年の「参画と協働のまちづくり元年」以降に市内全地区で設立いただいた、地域課題解決や地域活性化に取り組まれる任意組織であり、「地域コミュニティ計画」を策定されているまちづくり協議会に対しましては、本市として地区公民館職員を一名増員する人的支援と、活動費を助成する財政支援を実施しています。エリア全体を広く見渡す組織として、できる限り継続していただくことを期待しています。
なお、まちづくり協議会を解散された場合、人的・財政的支援も終了させていただくこととなります。

【地元】
８月に最大のイベントである納涼祭も控えているが、協力者が少ないので苦労している。
できることは規模縮小してでもやれることはやってみようという気持ちはある。今日は、市に実態を分かってもらえたと思う。市から地域アドバイザー派遣の紹介があったが、結局は点であり、未来永劫一緒にやっていけるわけではない。今日の懇談会では、恒久的な事業の紹介を期待していた。まちづくり協議会の立ち上げの頃は、市職員がコミュニティ支援チームで地域に携わり、アドバイスをくれたり先頭に立ったりしてくれていた。市職員がまちづくりに関わることはできるか。

【協働推進課】
コミュニティ支援チーム（ＣＳＴ）の制度は、平成２０年に始まった。まちづくり協議会の取組が定着し、職員のアドバイスではなくより専門的な相談がしたいとの地域のご要望があり、地域アドバイザーを派遣する事業に切り替えた経緯がある。

【地元】
一度地域を出た子ども達が帰ってきて、自分が育ったところで子育てをしたい、老後を過ごしたいと思ってくれるような地域づくりをしていくのが地元の仕事だと思う。ただ、それを頑張っても、みんながここに住みたいという気持ちになってもらえるわけでもない。ここで子育てをす

るとなれば小中一貫校から高校は保護者に送迎してもらわなければならないなど、将来的なことを考えると、結局まちに住もうかという判断になる。

ここに住みたいと思えるような環境づくり、人と人が繋がってほしいという思いでまちづくりに参加している。地域アドバイザー派遣についてもまちづくり協議会で話をしたいし、大学生に入ってもらって活性化させていきたいと思う。

【地元】

地域アドバイザー派遣を利用しながら、若者世代をまちづくりに引き込む取組ができるのではないかと思った。

【市民生活部長】

地域の皆様が地域の繋がりを大切にされてまちづくりに取り組んでおられることを感じ、また、市へのご提言もいただいた。人口減少、少子高齢化は、我々が想像する以上に進んでいると痛感している。以前と同じような活動ができなくなっているというのは他の地域でも伺っている。デジタル化が進み何でもオンラインでするようになって、一人ひとりの生活様式が変わってきたなかで、一旦止めていたイベントを再開するのは、始めた時より大変だと思う。何事も皆様のお力があってのことだと感じている。

本市としても、若者世代が進学等で市外に出てそのまま就職するのではなく、本市に帰ってきて就職していただくのが重要な課題だと考えており、総合計画の中でも位置づけて取組を進めている。引き続き、地域の皆様やまちづくり協議会の皆様と取組を進めてまいりたい。